

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	母子保健医療対策等総合支援事業				担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	開始年度:平成17年度 終了(予定)年度:終了予定なし				担当課室	母子保健課		桑島 昭文		
会計区分	一般会計				政策・施策名	Ⅵ－５－１ 母子保健衛生対策の充実を図ること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	－				関係する計画、通知等	母子保健医療対策等総合支援事業の実施について （雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号） 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について （厚生労働省事務次官通知 H20.6.4 厚生労働省発雇児第0604003号） 子ども・子育てビジョン(H22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談・健康の保持・増進に関する事業を実施することにより、妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	当該補助金では次の事業を実施している。 ①子どもの心の診療ネットワーク事業、②療育指導事業、③生涯を通じた女性の健康支援事業、④妊娠・出産包括支援モデル事業、⑤小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業、⑥慢性疾病児童地域支援協議会運営事業、⑦小児慢性特定疾病医療事務費（詳細は別添参照） ○実施主体:① 都道府県(補助率:1／2) ○実施主体:② 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区(補助率:1／3) ○実施主体:③、⑥、⑦ 都道府県・指定都市・中核市(補助率:1／2) ○実施主体:④、⑤ 市町村(補助率:1／2)									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位:百万円）			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	9,871	10,510	9,229	1,226	17,033			
		補正予算	－	－	－	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－				
	計		9,871	10,510	9,229	1,226	17,033			
	執行額		9,580	10,412	9,229					
	執行率（％）		97.1%	99.1%	100.0%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標					単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
	生涯を通じた女性の健康支援事業				成果実績	か所	54	56	57	
	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」において、平成26年度までに不妊専門相談センターを全都道府県・指定都市・中核市に設置				目標値	か所	107	108	109	110
					達成度	％	50%	52%	52%	
	女性健康支援センター設置件数				成果実績	か所	41	45	46	
					目標値	か所	107	108	109	110
					達成度	％	38%	42%	42%	
	妊娠・出産包括支援モデル事業実施市町村数 ※平成26年度からの新規事業であり、各地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を行うためのモデル事業を実施した市町村への補助であるため、定量的な目標値を示すことは困難である。				成果実績	か所	－	－	－	
					目標値	か所	－	－	－	－
達成度					％	－	－	－		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標					単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①子どもの心の診療ネットワーク事業 実施都道府県数				活動実績	か所	10	14	15	－
					当初見込み	か所	(10)	(14)	(14)	(14)
	②療育指導事業:実施件数				活動実績	件	4,791	5,283	精査中	
					当初見込み	－	－	－	－	－
	③生涯を通じた女性の健康支援事業 不妊専門相談センターにおける相談件数				活動実績	件	22,093	21,452	集計中	－
					当初見込み	件	－	－	－	－
	④妊娠・出産包括支援モデル事業 実施市町村数				活動実績	か所	－	－	－	－
					当初見込み	か所	－	－	－	(40)
	⑤小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 給付延べ人数				活動実績	件数	623	1344	精査中	－
					当初見込み	か所	－	－	－	－
	⑥慢性疾病児童地域支援協議会運営事業 実施回数				活動実績	実施回数	－	－	－	－
					当初見込み		－	－	－	－
	⑦小児慢性特定疾病医療事務費 対象児童数				活動実績	件	－	－	－	－
					当初見込み		－	－	－	－
	⑧不妊に悩む方への特定治療支援事業 助成件数				活動実績	件	112,642	134,943	集計中	－
					当初見込み	件	－	－	－	－

単位当たりコスト		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		執行額／実施ヶ所数		単位当たりコスト	百万	86	96	85	0.7
				計算式	-	9,580/107 執行額(単位百万)/実施ヶ所数	10,412/108 執行額(単位百万)/実施ヶ所数	9,229/109 執行額(単位百万)/実施ヶ所数	1,226/1,789 予算額(単位百万)/実施箇所数
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	母子保健衛生費補助金		1,226	17,033	「新しい日本のための優先課題推進枠」3,287				
					「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を基金(平成25年度補正予算)から当初予算に計上 13,187				
	計		1,226	17,033					
事業所管部局による点検・改善									
	項 目				評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。				○	子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。				○	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				－	－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。				－	－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。				○	統合補助金であることを勘案すると、単純にコスト水準の妥当性について、判断は難しいところであるが、妊娠・出産、小児医療等多岐にわたる施策を自治体に於いて適切に選択し、実施されていることから、コスト水準の妥当性は類推できる。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				－	－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	事業実施にあたり必要なもののみに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				－	－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				－	－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				△	不妊専門相談センターについては、全ての都道府県において実施しているところであるが、専門的な相談支援のニーズが高まっていることから、一部実施していない指定都市、中核市においても設置が必要であり、引き続き事業の推進に努める。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				－	－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				－	－			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名					
	-	-		-					
	-	-		-					
点検・	点検結果	①子どもの心の診療ネットワーク事業 平成23年度10箇所、平成24年度14箇所、平成25年度15箇所を実施し、都道府県域における拠点病院を中心とした支援体制の構築、災害時の子どもの心の支援体制づくりを年々進めており、継続して事業を実施する必要がある							
	改善の方向性	①子どもの心の診療ネットワーク事業 様々な子どもの心の問題、被虐待児の心のケアや発達障害に対応するため、引き続き事業の推進に努める。							
	点検結果	②療育指導事業 長期にわたる療養を必要とする児童への相談事業は平成23年4,791件、平成24年度5,283件実施しており、一定のニーズがある。							
	改善の方向性	さらなる支援体制の確立のため、平成27年1月より小児慢性特定疾病児童等自立支援事業へ移行する。							
	点検結果	③生涯を通じた女性の健康支援センター事業 平成25年度においては、不妊専門相談センター事業を全都道府県を含む57箇所を実施し、不妊等に関する専門的な相談支援等を行っており、不妊治療の件数の増加に伴い相談支援へのニーズは高まっている。また、より安心・安全な妊娠・出産に資する適切な支援の観点からも事業の実施は妥当であり、継続して事業を実施する必要がある。							
点検・	改善の方向性	③生涯を通じた女性の健康支援センター事業 より安心・安全な妊娠・出産に資する適切な支援のため、一部実施していない指定都市、中核市においても設置が必要であり、引き続き事業の推進に努める。							

改善結果	点検結果	⑥小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 小児慢性特定疾患を罹患している児童等に対する日常生活用具の給付により、健康の保持増進及び福祉の向上をはかるための事業である。 本事業は小児慢性特定疾患を罹患を罹患している児童等のための事業であり、平成23年度623件、平成24年度1,344件と毎年一定のニーズがある。				
	改善の方向性	支給実績から見ても、小児慢性特定疾患を罹患する児童等への日常生活用具の支給には一定のニーズがあり、児童等の健全育成のために必要な事業であることから、補助を実施していく。				
	点検結果	⑦小児慢性特定疾病医療費事務費 児童福祉法により小児慢性特定疾病児童等に対する医療の給付を行う自治体事務の補助であり、平成27年1月1日以降の円滑な事務を行うための必要な経費である。				
	改善の方向性	平成27年1月1日以降の医療費事務の円滑な事務を行うための必要な経費である。				
	点検結果	⑧不妊に悩む方への特定治療支援事業 不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数は、平成23年112,642件、平成24年度134,943件実施しており、一定のニーズがある。				
	改善の方向性	⑧不妊に悩む方への特定治療支援事業 平成25年度の助成件数は現在集計中であるが、制度の見直しを実施し、平成25年度補正予算でその周知・広報も実施している。社会的ニーズや注目もある中、今後、安定して実施していくことが必要である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、本事業により妊産婦・乳幼児の安全確保及び健康の増進が図られることから、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0364	平成24年	0312	平成25年	0676

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 9,229百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕



【補助】

A 都道府県、指定都市、中核市(109)
9,229百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	助成金	1,111			
委託費	事務委託費	9			
報償費	医師、委員謝金	2			
賃金	臨時職員経費	2			
需用費	会議経費、印刷費	1			
役務費	運送費、システム改修費	1			
計		1,126	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子保健医療対策等総合支援事業	1,126	-	-
2	埼玉県	母子保健医療対策等総合支援事業	424	-	-
3	大阪府	母子保健医療対策等総合支援事業	352	-	-
4	愛知県	母子保健医療対策等総合支援事業	351	-	-
5	横浜市	母子保健医療対策等総合支援事業	299	-	-
6	千葉県	母子保健医療対策等総合支援事業	298	-	-
7	神奈川県	母子保健医療対策等総合支援事業	213	-	-
8	大阪市	母子保健医療対策等総合支援事業	212	-	-
9	茨城県	母子保健医療対策等総合支援事業	202	-	-
10	兵庫県	母子保健医療対策等総合支援事業	183	-	-

事業番号										679	
平成 2 6 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		結核児童日用品費等給付事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		①結核児日用品・学習品 開始年度:昭和34年度 ②未熟児移送費 開始年度:昭和33年度 終了予定年度:①②共に終了予定なし			担当課室		母子保健課			桑島 昭文	
会計区分		一般会計			政策・施策名		VI－5－1 母子保健衛生対策の充実を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条			関係する計画、通知等		○ 結核にかかっている児童に対する療育の給付について(厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ○ 未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知(昭和62年7月31日付け児発第668号) ○ 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付厚生労働省発雇児第0604003号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給することにより、未熟児の養育に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者: ① 学習品等:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの、 ② 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのもの あり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容:①学習品、日用品 ②移送費 ○実施主体:都道府県 ○補助率:1/2									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	1	1	1	1	1			
			補正予算	—	—	—	—				
			前年度から繰越し	—	—	—	—				
			翌年度へ繰越し	—	—	—					
			予備費等	—	—	—	—				
		計	1	1	1	1	1				
		執行額		0.2	0.3	1					
		執行率(%)		20%	30%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
		日用品・学習品支給実施件数 ※結核児童に対し、必要な日用品等の支給等を行う事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。			成果実績	件	13	18	151		
					目標値	件	—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		日用品・学習品支給実施件数			活動実績	件	13	18	151	151	
					当初見込み	件	—	—	—	—	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		執行額／実施件数			単位当たりコスト	千円	15	14	9	9	
					計算式	X／Y	199／13 (千円)(件)	260／18 (千円)(件)	1,333／151 (千円)(件)	1,359／151 (千円)(件)	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	結核児童日用品・学習品費		1	1	前年度同額						
	未熟児移送費		0	0							
	計		1	1							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	療養が必要な児童への給付であり、児童の健全な成育のために国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	療養が必要な児童への給付であり、国による補助が義務化された事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	結核児童や未熟児への補助をおこなうことにより、児童等への健全な成育を促進している。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかり費用が異り、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位あたりコストの水準は妥当であるものと考えられる。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	結核児童の日用品等の購入及び移送にのみに補助される。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当該事業については、これまでのトレンドに反して患者数等が極端な増減を示す等、状況は変化することは考えづらいことから前年の実績を基本としつつ、さまざま要素を勘案して翌年度の見込みを算定していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考えている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検・ 改善結果	点検結果	結核児童への日用品等の支給を行う事業は、平成23年7件、平成24年度7件、平成25年度（精査中）の実績があり、毎年一定のニーズは存在する。				
	改善の 方向性	実績から見ても一定のニーズが存在し、結核児童の健全育成のためにも今後においても、負担を滞りなく続けていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、結核児童等の健全育成のために必要な経費であり、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	365	平成24年	313	平成25年	677

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①結核児童日用・学習品費 ②未熟児の移送費

厚生労働省
1百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A 各自治体

都道府県
指定都市
中核市
(43カ所)

1百万円

〔 ①結核児童日用品費等給付事業の実施 ②未熟児移送への補助実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.埼玉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付				
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.1	—	—
2	山梨県	同上	0.1	—	—
3	宮崎県	同上	0.1	—	—
4	茨城県	同上	0.1	—	—
5	栃木県	同上	0.1	—	—
6	東京都	同上	0.1	—	—
7	山形県	同上	0.1	—	—
8	和歌山県	同上	0.1	—	—
9	相模原市	同上	0.1	—	—
10	宇都宮市	同上	0.1	—	—

事業番号										680			
平成 2 6 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		未熟児養育費負担金			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和33年度 終了予定年度: 終了予定なし			担当課室		母子保健課			桑島昭文			
会計区分		一般会計			政策・施策名		VI－5－1 母子保健衛生対策の充実を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		母子保健法第20条、第21条の3			関係する計画、通知等		○ 未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知 昭和62年7月31日付け児発第668号) ○ 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号) ○ 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者:身体が発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容：未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ○実施主体：市区町村 ○補助率：1／2											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	3,313	3,385	3,469	3,601	3,694					
			補正予算	—	—	—	—						
			前年度から繰越し	—	—	—	—						
			翌年度へ繰越し	—	—	—							
			予備費等	—	—	—	—						
		計	3,313	3,385	3,469	3601	3694						
		執行額	3,310	3,384	3,109								
執行率(%)	99.9%	100.0%	89.6%										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)			
		実施件数			成果実績	件	70,642	69,411	70,497				
		※養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。			目標値	—	—	—	—				
					達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
		実施件数			活動実績	件	70,642	69,411	精査中	—			
					当初見込み	件	74,814	71,089	70,494	68,501			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
		執行額／実施件数			単位当たりコスト	千円	46	48	44	53			
					計算式	X／Y	3,310,187／70,642 (千円) (件数)	3,384,483／69,411 (千円) (件数)	3,109,434／70,494 (千円) (件数)	3,601,140／68,501 (千円) (件数)			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)			26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由								
	未熟児養育費負担金		3,469	3,694	単価の増 225								
計		3,469	3,694										

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子高齢化の中で児童等に対する補助のニーズは高まっており、国費を投入することで未熟児の健全な育成をはかれる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに都道府県、指定都市及び中核市が行う事業に対して国が補助を行っている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	未熟児に対して補助を行うことで、児童等への健全な育成の強化が図られている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	医療費等に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかり費用が異り、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位あたりコストの水準は妥当であるものと考えられる。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、未熟児への医療費の補助に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	医療費に関する事業については、これまでのトレンドに反して患者数等が極端な増減を示す等、状況は変化することは考えづらいことから前年の実績を基本としつつ、さまざま要素を勘案して翌年度の見込みを算定していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考えている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検・改善結果	点検結果	母子保健法により身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対する医療の給付を行う事業であり、平成23年度70,642件、平成24年度69,411件の実績があり、一定のニーズがある。				
	改善の方向性	未熟児に対する医療のニーズは実績のとおりあり、未熟児に対する医療費の支給を滞りなく実施していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、養育の困難な未熟児に対する必要な医療の給付に必要な経費であり、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	366	平成24年	314	平成25年	678

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3,110百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A 都道府県
(47カ所)
1,920百万円

B 指定都市・中核市
(62カ所)
1,190百万円

〔 未熟児養育事業の実施 〕

【補助】

C、市町村(実施主体)
960百万円

〔 未熟児養育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.埼玉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	養育医療の給付	192			
計		192	計		0
B.横浜市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	養育医療の給付	76			
計		76	計		0
C.松江市			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	養育医療の給付	25			
計		25	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助すること。	192	—	—
2	大阪府	同上	121	—	—
3	福岡県	同上	109	—	—
4	千葉県	同上	102	—	—
5	東京都	同上	93	—	—
6	北海道	同上	78	—	—
7	横浜市	同上	76	—	—
8	愛知県	同上	74	—	—
9	大阪市	同上	70	—	—
10	静岡県	同上	61	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助すること。	76	—	—
2	大阪市	同上	70	—	—
3	札幌市	同上	60	—	—
4	北九州市	同上	35	—	—
5	川崎市	同上	33	—	—
6	さいたま市	同上	32	—	—
7	名古屋市	同上	32	—	—
8	神戸市	同上	30	—	—
9	旭川市	同上	30	—	—
10	仙台市	同上	30	—	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松江市	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助すること。	25	—	—
2	松戸市	同上	16	—	—
3	川口市	同上	15	—	—
4	東久留米市	同上	14	—	—
5	茨木市	同上	13	—	—
6	吹田市	同上	12	—	—
7	春日部市	同上	12	—	—
8	福地町	同上	12	—	—
9	沼津市	同上	11	—	—
10	今治市	同上	9	—	—

事業番号												681				
平成 2 6 年行政事業レビューシート														(厚生労働省)		
事業名		結核児童療養費負担金				担当部局庁		雇用均等・児童家庭課			作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:昭和34年度 終了予定年度:終了予定なし				担当課室		母子保健課			桑島 昭文					
会計区分		一般会計				政策・施策名		VI－5－1 母子保健衛生費の充実を図ること								
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童福祉法第20条、第53条				関係する計画、通知等		○結核にかかっている児童に対する対する療養の給付について (厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ○母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について (厚生労働事務次官通知 平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号)								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助することにより、児童の健全な育成を図ることを目的とする。														
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの ○給付内容:結核治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市 ○補助率:1／2														
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他														
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算		4		3		3		3		3			
			補正予算		—		—		—		—					
			前年度から繰越し		—		—		—		—					
			翌年度へ繰越し		—		—		—							
			予備費等		—		—		—		—					
		計		4		3		3		3		3				
		執行額		0.6		3		3								
執行率(%)		15%		100%		100%										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	23年度		24年度		25年度		目標値 (年度)	
		実施件数				成果実績	件	10		11		精査中				
		※長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うために必要な経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。				目標値	—	—		—		—		—		
						達成度	%	—		—		—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		実施件数				活動実績	件	10		11		精査中		—		
						当初見込み	件	53		41		28		12		
単位当たりコスト		算出根拠						単位	23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		執行額／実施件数				単位当たりコスト	千円	62		302		116		275		
						計算式	X／Y	619／10 (千円)(件)		3,326／11 (千円)(件)		3,236／28 (千円)(件)		3,304／12 (千円)(件)		
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由									
	結核児童療養費負担金		3		3											
計		3		3												

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	結核児童に対する医療費の補助であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	結核児童の医療費であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	結核児童の医療費であり、乳児並びに幼児の健康の保持という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	医療費等に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかり費用が異り、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位あたりコストの水準は妥当であるものと考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は結核児童の医療費の補助に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	医療費に関する事業については、これまでのトレンドに反して患者数等が極端な増減を示す等、状況は変化することは考えづらいことから前年の実績を基本としつつ、さまざま要素を勘案して翌年度の見込みを算定していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	結核児童に対する医療費の負担は母子保健法により定められており、平成23年度10件、平成24年度11件と罹患する児童のために毎年支給をおこなっており、毎年一定のニーズがある。				
	改善の方向性	実績のとおり結核に罹患する児童は毎年あり、今後においても、結核に罹患した児童の健全な成育のため、負担を滞りなく続けていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、長期の入院を要する結核児童に対する療育の給付により児童の健全な育成を図るものであり、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	367	平成24年	315	平成25年	679

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕



【補助】

A 自治体
〔 都道府県
指定都市
中核市
(34カ所) 〕
3百万円

〔 結核児童療養児童の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.埼玉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	療育医療費の給付				
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

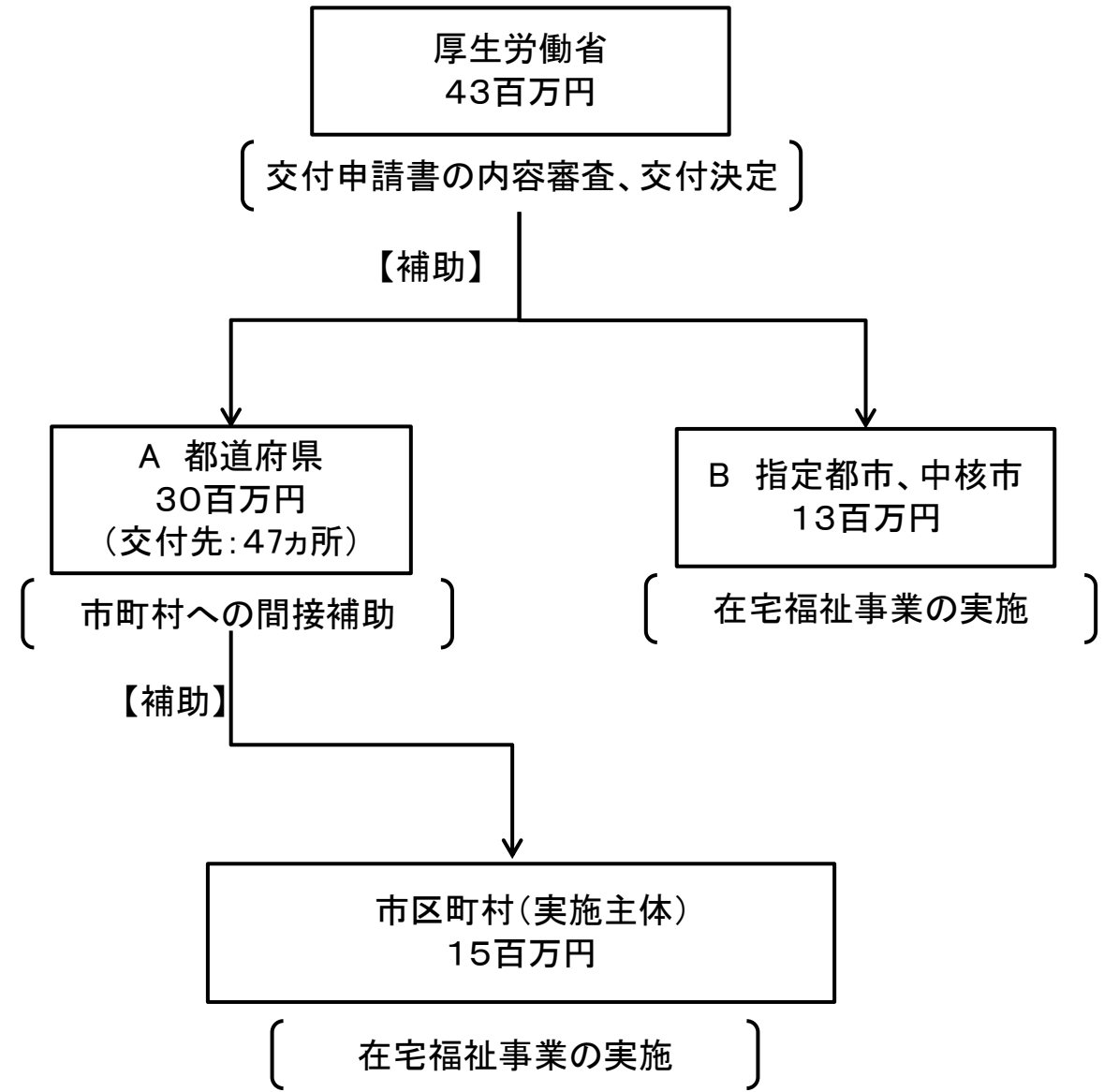
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助すること。	0.4	—	—
2	東京都	同上	0.3	—	—
3	山梨県	同上	0.3	—	—
4	茨城県	同上	0.3	—	—
5	川崎市	同上	0.2	—	—
6	宮崎県	同上	0.2	—	—
7	栃木県	同上	0.2	—	—
8	山形県	同上	0.1	—	—
9	和歌山県	同上	0.1	—	—
10	千葉県	同上	0.1	—	—

事業番号										682	
平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		在宅福祉事業補助金（（項）母子保健衛生対策費）			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		開始年度：平成17年度 終了予定年度：平成25年度			担当課室		母子保健課			桑島昭文	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅵ－5－1 母子保健衛生対策の充実を図ること				
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		○ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施について （雇用均等・児童家庭局長通知 平成17年2月21日付け雇児発0221002号） ○ 在宅福祉事業費補助金の国庫補助について （厚生労働事務次官 平成4年3月2日厚生省発老第19号）				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患を罹患した児童に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。									
事業概要（5行程度以内。別添可）		○対象者 小児慢性特定疾患治療研究事業の認定者であり、かつ用具の給付要件を充たす者 ○給付内容 用具の給付（便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター） ○実施主体：市区町村 ○補助率：1／2（市及び福祉事務所を設置する町村1／2）（福祉事務所を設置していない町村1／4、県1／4） ※平成26年度より在宅福祉事業費補助金から母子保健衛生費補助金に組み替え									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	46	46	46	—	—			
			補正予算	—	—	—	—				
			前年度から繰越し	—	—	—	—				
			翌年度へ繰越し	—	—	—					
			予備費等	—	—	—	—				
		計	46	46	46	—	—				
		執行額		15	16	43					
執行率（％）		33%	35%	93%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）	
		給付延べ件数			成果実績	件	623	1344	精査中		
		※日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患を罹患した児童の申請に対し、日常生活用具を給付する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことができない。			目標値	—	—	—	—		
					達成度	％	—	—	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		給付延べ件数			活動実績	件	623	1344	精査中	—	
					当初見込み	件	—	—	—	—	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		執行額／給付延べ件数			単位当たりコスト	円	23	12	精査中	—	
					計算式	X／Y	14,570／623	15,562／1344	精査中	—	
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
					※平成26年度より在宅福祉事業費補助金から母子保健衛生費補助金に組み替え						
	計										

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	小児慢性特定疾患に罹患した児童への支援と同時に、生活の質の向上を、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	実施主体である都道府県、中核市、政令指定都市へ国が補助を行っている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	小児慢性特定疾患を罹患した児童への医療費の補助であり、小児慢性特定疾患への支援と研究の支援が図られている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	医療費等に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかり費用が異り、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位あたりコストの水準は妥当であるものと考えられる。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は小児慢性特定疾患へ罹患した児童に対する支援に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検・ 改善 結果	点検結果	小児慢性特定疾患を罹患している児童等に対する日常生活用具の給付により、健康の保持増進及び福祉の向上をはかるための事業である。 本事業は小児慢性特定疾患を罹患を罹患している児童等のための事業であり、平成23年度623件、平成24年度1,344件と毎年一定のニーズがある。				
	改善の 方向性	支給実績から見ても、小児慢性特定疾患を罹患する児童等への日常生活用具の支給には一定のニーズがあり、児童等の健全育成のために必要な事業であることから、補助を実施していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	予定通り廃止する。（平成26年度より在宅福祉事業費補助金から母子保健衛生費補助金に組替え）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	368	平成24年	316	平成25年	680

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.埼玉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	3			
計		3	計		0
B.大阪市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付				
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付すること。	3	—	—
2	沖縄県	同上	2	—	—
3	東京都	同上	2	—	—
4	兵庫県	同上	2	—	—
5	京都府	同上	2	—	—
6	鹿児島県	同上	1	—	—
7	大阪府	同上	1	—	—
8	静岡県	同上	1	—	—
9	長崎県	同上	1	—	—
10	三重県	同上	1	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付すること。	0.7	—	—
2	長崎市	同上	0.6	—	—
3	京都市	同上	0.6	—	—
4	名古屋市	同上	0.5	—	—
5	那覇市	同上	0.5	—	—
6	鹿児島市	同上	0.4	—	—
7	堺市	同上	0.4	—	—
8	さいたま市	同上	0.4	—	—
9	奈良市	同上	0.4	—	—
10	岡崎市	同上	0.4	—	—

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	小児慢性特定疾患に罹患した児童への支援と同時に、特定疾患の研究であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	実施主体である都道府県、中核市、政令指定都市へ国が補助を行っている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	小児慢性特定疾患を罹患した児童への医療費の補助であり、小児慢性特定疾患への支援と研究の支援が図られている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	医療費等に関するコストについては疾患やその他病状等によりかかり費用が異り、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、実施主体や関係する医療期間において、適切な医療の実施の提供が行われていることから、算出した単位あたりコストの水準は妥当であるものと考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は小児慢性特定疾患へ罹患した児童に対する支援に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	医療費に関する事業については、これまでのトレンドに反して患者数等が極端な増減を示す等、状況は変化することは考えづらいことから前年の実績を基本としつつ、さまざま要素を勘案して翌年度の見込みを算定していることから、活動実績は見込みに見合ったものであると考えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	【小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費】 小児慢性特定疾病児童等への相談（カウンセリング）や、個別支援計画の作成により、児童等の自立のための支援事業を実施。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		【小児慢性特定疾病医療費負担金】 児童福祉法の改正によって、新たに実施される小児慢性特定疾病児童等への医療費助成制度。	
	26-055	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	雇用均等・児童家庭局			
	26-056	小児慢性特定疾病医療費負担金	雇用均等・児童家庭局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	小児慢性特定疾患児等への医療費の活動実績は平成23年度1,006,454件、平成24年度1,039,220件であり、一定のニーズがある。				
	改善の方向性	執行率と件数から見て、小児慢性特定疾患児の医療費の補助は非常に高いニーズがあるため、平成27年1月1日より、安定的で持続可能な制度として実施するため小児慢性特定疾病等医療費負担金として負担を滞りなく行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	事業の達成状況等を踏まえ、予定どおり廃止する。					
備考						
平成25年度財務省予算執行調査該当 指摘事項：医療費助成として一定の役割はあるものの、治療研究事業として形骸化していることから根本的に事業の在り方を見直すべき。 反映内容：安定的な医療費助成の制度を確立するなど抜本的改革のため、児童福祉法の一部を改正する法律案を平成26年度通常国会に提出し、平成26年5月23日に可決成立した。。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	369	平成24年	317	平成25年	681

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(小児慢性特定疾患治療研究事業費)

厚生労働省
12,950百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A 各自治体

都道府県
指定都市
中核市
(108カ所)

12,950百万円

〔 小児慢性疾患児に対する医療費助成の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	小児慢性特定疾患の治療方法に関する研究その他必要な研究に資する医療の給付にかかる費用の支給	957			
事務費	小児慢性特定疾患対策協議会の専門家等への謝金	4			
計		961	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療方法に関する研究及び医療費の自己負担分の一部を補助すること。	961	－	－
2	大阪府	同上	583	－	－
3	埼玉県	同上	561	－	－
4	川崎市	同上	484	－	－
5	千葉県	同上	447	－	－
6	愛知県	同上	343	－	－
7	横浜市	同上	271	－	－
8	沖縄県	同上	269	－	－
9	大阪市	同上	268	－	－
10	札幌市	同上	243	－	－

事業番号												684					
平成 2 6 年行政事業レビューシート														(厚生労働省)			
事業名		母子保健衛生対策の推進に必要な経費				担当部局庁		雇用均等・児童家庭局				作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成20年度 終了予定年度：予定なし				担当課室		母子保健課				桑島 昭文					
会計区分		一般会計				政策・施策名		VI－5－1 母子保健衛生対策の充実を図ること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—				関係する計画、通知等		—									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		母子保健衛生対策に係る会議の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出等を行うことにより、母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図ることを目的とする。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○母子保健医療対策 ○健やか親子21推進等対策 ○児童福祉給食・栄養管理関係 ○小児慢性特定疾病に関する医療情報システム開発等に対する検討会・調査委託等の実施															
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他															
予算額・執行額 (単位：百万円)				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		19		17		36		107		84				
			補正予算		—		—		—		—						
			前年度から繰越し		—		—		—		—						
			翌年度へ繰越し		—		—		—		—						
			予備費等		—		—		—		—						
		計		19		17		36		—		84					
		執行額		15		11		21									
執行率（％）		78.9%		65.1%		58.3%											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (年度)	
		検討会開催回数				成果実績		回		10		5		22			
		※本事業は、母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図ることを目的としており、その年その年の必要性に応じて実施するものであるため、目標値の設定は困難である。				目標値				—		—		—		—	
						達成度		％		—		—		—			
		システムに登録された患児数				成果実績		回		—		—		—			
		※本事業は、医療情報システム開発等委託費として、小児慢性特定疾病の治療研究に資する患児データについて、その登録内容の精度を向上させるためのシステム開発等を委託することを目的とする経費であるため、一定の目標を設定することには馴染まない。				目標値				—		—		—		—	
						達成度		％		—		—		—			
		活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		24年度		25年度	
①検討会開催回数				活動実績		回		10		5		22		—			
				当初見込み		回		9		5		21		22			
②システムに登録された患児数				活動実績		回		—		—		—		—			
				当初見込み		人		—		—		—		146,613			
単位当たりコスト		算出根拠						単位		23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		①検討会開催経費／検討会開催回数				単位当たりコスト		円		351,335		642,823		375,762		315,150	
						計算式		X / Y		3,513,350/10 (円) (回)		3,214,117/5 (円) (回)		8,266,769/22 (円) (回)		6,933,300/22 (円) (回)	
		②執行額／患児数				単位当たりコスト		円		—		—		—		478	
						計算式		X / Y		—		—		—		70,114/146,613 (千円) (人)	
		平成26・27年度予算内訳(単位：百万円)		費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由							
諸謝金				4		3		健やか親子21(第2次)の全国的普及に向け、現行の取組み体制の改善を図るための増。15 医療情報システム委託費に関する予算計画の見直しによる減。▲35									
職員旅費				1		1											
委員等旅費				4		4											
庁費				18		16											
保健福祉調査委託費				10		25											
医療情報システム委託費				70		35											
計		107		84													

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 事 業	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	少子・高齢社会における少子化対策として母子保健分野の推進は必要であり、その施策を検討する会議の実施、及び母子保健の国民運動計画である健やか親子21の推進のための経費は、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国全体の母子保健分野の施策の方向性を検討する会議の実施、及び母子保健の国民運動である健やか親子21の推進のための経費であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	母子保健の関係業務に係る費用を適切に支出することで、母子保健の効果的な推進が達成できることから、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約であり妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	検討会については、委員数等を勘案すると、適切な母子保健衛生対策業務の目的に見合ったコスト水準であり、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	母子保健衛生対策に必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	健やか親子21に関する事業の執行について、次期計画に係る部分の印刷製本費及び通信運搬費が計画よりも下回った。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	実施計画をもとに適切に検討会を開催することができたことから、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	母子保健行政において課題である検討会について、平成23年度から平成25年度までほぼ見込み通りの開催となっている。また、多様化する母子保健分野の諸問題に対応するため、適切な検討会の実施に努め、施策の見直し等を行っているところである。そのため、母子保健衛生対策の推進に必要な経費の実施は妥当であり、引き続き、継続して検討会を適切に実施していく必要がある。				
	改善の方向性	引き続き、然るべき頻度で検討会の開催を行い、多様化する母子保健分野のニーズの広まりに対応すべく、引き続き事業の積極的な実施に努めたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 一 部 改 善		不用の要因について分析し、執行率の改善を図ること。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執 行 等 改 善		主な不用の要因である、健やか親子21に関する事業における印刷製本・通信運搬費の執行については、今後は関係機関との調整をきめ細やかにを行い改めて計画通り行うこととし執行率の改善をはかる。				
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0366	平成24年	0318	平成25年	0682

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。			
	厚生労働省 0. 3百万円 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	厚生労働省 0. 1百万円 児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	厚生労働省 1百万円 不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	厚生労働省 1. 5百万円 健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金
	↓	↓	↓	↓
	A. 委員(9名) 0. 3百万円	B. 委員(7名) 0. 1百万円	C. 委員(14名) 1百万円	D. 委員(15名) 1. 5百万円
	厚生労働省 0. 15百万円 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席旅費	厚生労働省 0. 01百万円 児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会等出席旅費	厚生労働省 0. 9百万円 不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	厚生労働省 0. 8百万円 健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金
	↓	↓	↓	↓
	E. 委員(3名) 0. 15百万円	F. 委員(2名) 0. 01百万円	G. 委員(6名) 0. 9百万円	H. 委員(10名) 0. 8百万円
	厚生労働省 0. 04百万円 全国ブロック別会議出席旅費	厚生労働省 4. 1百万円 健やか親子21関連資料印刷製本費等	厚生労働省 0. 5百万円 健やか親子21関連資料梱包発送業務	厚生労働省 1百万円 不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会DVD作成業務
	↓	↓	↓	↓
	I. 個人(1名) 0. 04百万円	【随意契約】 J. (株)あーす 4. 1百万円 健やか親子21関連資料印刷製本費等	【随意契約】 K. 協新流通デベロッパー(株) 0. 5百万円 健やか親子21関連資料梱包発送業務	【随意契約】 L. (株)放送映画製作所 1百万円 不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会DVD作成
	厚生労働省 2. 3百万円 児童福祉法の一部を改正する法律案印刷製本費	厚生労働省 0. 03万円 男性のからだ、女性のからだパンフレット梱包発送業務	厚生労働省 0. 08百万円 平成25年度母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰印刷費等	厚生労働省 0. 6百万円 表彰状用紙購入費等
	↓	↓	↓	↓
	【随意契約】 M. (有)正陽印刷 2. 3百万円 児童福祉法の一部を改正する法律案印刷製本費	【随意契約】 N. (株)インカワコーポレーション 0. 03百万円 男性のからだ、女性のからだパンフレット梱包発送業務	【随意契約】 O. 大和綜合印刷(株) 0. 08百万円 平成25年度母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰印刷費等	【随意契約】 P. 独立行政法人国立印刷局 0. 6百万円 表彰状用紙購入費等
	厚生労働省 0. 3百万円 小児慢性特定疾患自治体担当課長会議会場借上料	厚生労働省 0. 8百万円 検討会速記による議事録作成	厚生労働省 0. 04百万円 検討会等お茶代	厚生労働省 0. 2百万円 母子保健医療対策事務用図書購入
	↓	↓	↓	↓
	【随意契約】 Q. (株)SPACEサーチ 0. 3百万円 小児慢性特定疾患自治体担当課長会議会場借上料	【随意契約】 R. 法人2社 0. 8百万円 検討会速記による議事録作成	【随意契約】 S. 法人2社 0. 04百万円 検討会等お茶代	【随意契約】 T. 法人2社 0. 2百万円 母子保健医療対策事務用図書購入
	厚生労働省 0. 1百万円 事務用品購入	厚生労働省 0. 4百万円 FAX情報紙メディファックス	厚生労働省 3. 75百万円 母子保健医療対策事務補佐経費	厚生労働省 0. 6百万円 会議、研修会等出席旅費
	↓	↓	↓	↓
	【随意契約】 U. 法人2社 0. 1百万円 事務用品購入	【随意契約】 V. (株)じほう 0. 4百万円 FAX情報紙メディファックス	【賃金等】 W. 個人(1名) 3. 75百万円 母子保健医療対策事務補佐経費	【職員旅費】 X. 個人(12名) 0. 6百万円 会議、研修会等出席旅費
	厚生労働省 1百万円 健やか親子21(母子保健家族計画)全国大会運営経費			
	↓			
	【庁費】 Y. 山形県 1百万円 健やか親子21(母子保健家族計画)全国大会運営経費			

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

C. 委員（14名）			M. （有）正陽印刷		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
諸謝金	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	1	印刷製本費	児童福祉法の一部を改正する法律案印刷製本費	2.3
計		1	計		2.3
D. 委員（15名）			W. 個人（1名）		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
諸謝金	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	1.5	賃金	母子保健医療対策事務補佐経費	3.75
計		1.5	計		3.75
J. （株）あーす			Y. 山形県		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
印刷製本費	健やか親子21関連資料印刷製本費等	4.1	庁費	健やか親子21（母子保健家族計画）全国大会運営経費	1
計		4.1	計		1
L. （株）放送映画製作所					
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
雑役務費	不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会DVD作成	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.04	—	—
2	個人B	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.04	—	—
3	個人C	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.04	—	—
4	個人D	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.04	—	—
5	個人E	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.04	—	—
6	個人F	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.03	—	—
7	個人G	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.03	—	—
8	個人H	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.03	—	—
9	個人I	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席謝金	0.01	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—
2	個人B	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—
3	個人C	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—
4	個人D	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—
5	個人E	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—
6	個人F	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—
7	個人G	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席謝金	0.014	—	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.13	—	—
2	個人B	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.13	—	—
3	個人C	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.12	—	—
4	個人D	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.12	—	—
5	個人E	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—
6	個人F	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—
7	個人G	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—
8	個人H	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—
9	個人I	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—
10	個人J	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—
11	個人K	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席謝金	0.07	—	—

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.13	—	—
2	個人B	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.13	—	—
3	個人C	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.13	—	—
4	個人D	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.13	—	—
5	個人E	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.13	—	—
6	個人F	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.12	—	—
7	個人G	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.12	—	—
8	個人H	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.1	—	—
9	個人I	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.1	—	—
10	個人J	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席謝金	0.1	—	—

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席旅費	0.05	—	—
2	個人B	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席旅費	0.05	—	—
3	個人C	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業事前評価委員会出席旅費	0.05	—	—

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席旅費	0.01	—	—
2	個人B	児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会出席旅費	0.002	—	—

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	0.34	—	—
2	個人B	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	0.31	—	—
3	個人C	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	0.11	—	—
4	個人D	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	0.05	—	—
5	個人E	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	0.05	—	—
6	個人F	不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する検討会等出席旅費	0.04	—	—

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.34	—	—
2	個人B	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.12	—	—
3	個人C	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.08	—	—
4	個人D	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.06	—	—
5	個人E	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.06	—	—
6	個人F	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.06	—	—
7	個人G	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.03	—	—
8	個人H	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.02	—	—
9	個人I	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.02	—	—
10	個人J	健やか親子21最終評価等に関する検討会出席旅費	0.01	—	—

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	全国ブロック会議出席旅費	0.04	—	—

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	(株)あーす	健やか親子21関連資料印刷製本費等	4.1	随意契約	—

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	健やか親子21関連資料梱包発送業務	0.5	随意契約	—

L.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	(株)放送映画製作所	不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会DVD作成業務	1	随意契約	—

M.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)正陽印刷	児童福祉法の一部を改正する法律案の印刷製本費	2.3	随意契約	—

N.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イシカワコーポレーション	男性のからだ、女性のからだパンフレット梱包発送業務	0.03	随意契約	—

O.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	平成25年度母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰印刷等	0.08	随意契約	—

P.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)独立行政法人国立印刷局	表彰状用紙購入費等	0.6	随意契約	－

Q.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)SPACEサーチ	小児慢性特定疾患自治体担当課長会議会場借上料	0.3	随意契約	－

R.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	検討会速記による議事録作成	0.79	随意契約	－
2	(福祉)日本盲人職能開発センター	検討会速記による議事録作成	0.01	随意契約	－

S.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ファミリーマート	検討会等お茶代	0.03	随意契約	－
2	スワンペーカリー	検討会等お茶代	0.01	随意契約	－

T.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)紀伊國屋書店	母子保健医療対策図書購入	0.19	随意契約	－
2	(株)友愛十字会友愛書房	母子保健医療対策図書購入	0.01	随意契約	－

U.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有限)タケマエ	事務用品購入	0.09	随意契約	－
2	(株)ミクニ商会	事務用品購入	0.01	随意契約	－

V.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)じほう	FAX情報紙メディファックス	0.4	随意契約	－

W.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	母子保健医療対策事務補佐経費	3.75	－	－

X.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)等出席旅費	0.43	随意契約	－
2	個人A	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)等出席旅費	0.03	－	－
3	個人B	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.02	－	－
4	個人C	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01	－	－
5	個人D	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)等出席旅費	0.01	－	－
6	個人E	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01	－	－
7	個人F	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01	－	－
8	個人G	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01	－	－
9	個人H	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01	－	－
10	個人I	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01	－	－

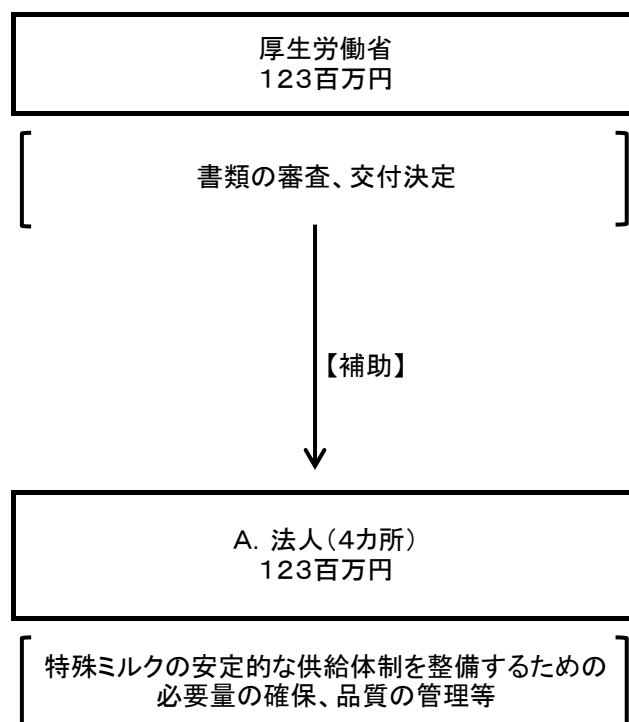
Y.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形県	健やか親子21(母子保健家族計画)全国大会運営費	1	－	－

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		代謝異常児等特殊ミルク供給事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：昭和55年度 終了予定年度：予定なし			担当課室		母子保健課		桑島 昭文	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅵ－5－1 母子保健衛生対策の充実を図ること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		代謝異常児等特殊ミルク供給事業費の国庫補助について （厚生労働事務次官通知 H25.5.15厚生労働省発雇児0515第7号）			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		先天性代謝異常等に罹患している児童に対し、特殊ミルクの供給体制を整備して必要量の確保を図り、障害の発生を予防する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		(1) 品質の管理等 特殊ミルクの品質管理を行う。 (2) 特殊ミルクの安定供給事業 患児に対する適切な供給が行われるよう、特殊ミルクの製造及び確保を行う。 (3) 特殊ミルクの広報事業 特殊ミルク及び先天性代謝異常児等に関する情報の収集、管理及び提供を行う。 ○実施主体：社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、民間企業（株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社）（補助率：定額）								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	－	－	123	124	145		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－			
		計	－	－	123	124	145			
		執行額		－	－	123				
執行率（％）		－	－	100%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		特殊ミルク利用児童数			成果実績	人	－	－	852	
		※疾病が重篤化しないよう予防的に食事療法として用いているものであり、一定の目標を設定することには馴染まない。			目標値		－	－	－	
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		特殊ミルク利用児童数			活動実績	人	－	－	852	－
					当初見込み	人	－	－	760	852
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		執行額／人数			単位当たりコスト	円	－	－	144,846円	145,018円
					計算式	X / Y	－	－	123,409/852 （千円）（人）	123,555/852 （千円）（人）
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	事務諸費		24	24	特殊ミルクの供給量の増加が見込まれることによる事業諸費の増。21					
	事業諸費		100	121						
計		124	145							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	特殊ミルクの必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童に大きく影響するものであり、国費を投入し安定的な供給体制を維持しなければ事業目的の達成は困難である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童にとっては生命に関わる重要なものであり、国が主体となって実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	特殊ミルクの安定的な供給体制を維持することは、先天性代謝異常等に罹患している児童の障害の発生の予防を図るという目標の達成に必要な不可欠な手段であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	特殊ミルクの製造には高い技術と知識及び設備が必要となり、さらに、対象児童数も少ないことから、多くのコストがかかることとなる。したがって、大手3社を支出先とすることが妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	特殊ミルクの供給は対象児童の障害の発生の予防に必要な不可欠であるが、特殊ミルクは製造メーカーも限定され、対象者が少ないことからコストもかかる。また、一般に販売されていないことから、安定した入手も困難であり、国及び乳業メーカーの負担により供給することには妥当性がある。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	特殊ミルクの安定供給に必要なコスト水準であり、妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途ともに特殊ミルクの安定的な供給体制を維持する目的のみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	特殊ミルクの供給にあたっては、製造メーカーが限定され、対象者も少ないことからコストもかかる。したがって他のメーカーの参入は困難な状況であり、現在の事業実施は、考える適切な手段・方法により行われている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	特殊ミルクは品目ごとに単価及び供給量が大きく異なることから、予算上の見込みを立てるのが困難ではあるが、供給対象児童には無駄なく適切に提供されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	母子愛育会にて先天性代謝異常症の治療に関する情報の収集・管理や特殊ミルクの供給体制について検証を行い、適切な手段・方法により実施しており、患児に対して過不足なく特殊ミルクを提供している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
	－	－	－			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は、先天性代謝異常等に罹患している児童852人に対し、特殊ミルクを支給している。また、専門家による安全開発委員会にて特殊ミルクの改良について定期的に議論が行われており、生産・管理体制も充実している。そのため、先天性代謝異常等に罹患している児童の障害の発生を効果的に予防する観点から、代謝異常児等特殊ミルク供給事業は国等で支援する妥当性のある事業である。				
	改善の方向性	障害の発生を予防する観点から、特殊ミルクの安定的な供給が必要不可欠であることから、国、メーカー、母子愛育会等、関係する機関で連携を密にし、安定供給のため引き続き適正な事業の実施に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
事業の有効性欄が記載されていないなど、レビューシートの記載内容が不十分。適切に記載し、自己点検を徹底すること。（長崎）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	自己点検を徹底すること。その上で、適切な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	特殊ミルクは、患児にとってまさに食事であり、当該事業の安定供給及び継続は必須であると考えている。また、上記の通り、自己点検を改めて行った。国としては、引き続き、母子愛育会・大手3社との連携を行い安定的な生産・管理体制の充実に努め、児童の障害の発生を予防するべく、適切な予算の確保を図り、事業執行に努めてまいりたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0759	平成24年	0072	平成25年	新25-055

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.株式会社明治			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
製造費	特殊ミルクの製造費	48			
計		48	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社明治	特殊ミルクの製造	48	-	-
2	雪印メグミルク株式会社	特殊ミルクの製造	38	-	-
3	恩賜財団母子愛育会	特殊ミルクの供給調整、改良開発、情報提供	30	-	-
4	森永乳業株式会社	特殊ミルクの製造	7	-	-